

— 先般の台風19号により被災をされた皆様には心よりお見舞いを申し上げますと共に、
東海・関東・甲信越・東北と広範な地域に広がった災害地域の皆様の一日も早い復旧をお祈りしております —

緊急特集：“想定外”の自然災害から従業員・カイシャを守る！ ～「防災・減災リテラシーを養う」ために押さえるべきポイント～

— 組合情報誌WAVEでは、甚大な被害な及ぼした台風19号と同等の自然災害が発生した場合であっても「中小企業が地域での役割」を継続できるよう2ヶ月(10月度、11月度)に渡り、「防災・減災リテラシーを養う」ための情報提供をいたします。 —

◆過去に経験したことのない台風19号、その時、事業者は…？

各地で深刻な水害をもたらした台風19号では、大雨で堤防が決壊し、地域の建物を瞬間に飲み込んで行きました。群馬県のある自動車部品メーカーでは浸水により製造ラインが滞り、部品の提供が出来なくなりました。自動車の製造では小さなネジから含めると3万点もの部品が必要とされており、その1点でも欠けると自動車組み立てラインは停止してしまいます。

また一方、埼玉県内の高齢者施設では、管理者の判断で台風19号が襲来する前に施設を利用する高齢者を低層階から上層階に移動し、浸水被害を逃れることができました。同じ自然災害に被災した事業者でも、対応の巧拙によって被災を最小限に食い止め、スムーズな事業再開を可能にする分かれ目は一体、何だったのでしょうか？

◆中小企業にとって最大の経営リスクは「従業員」と「カイシャ」

さて、中小企業が自然災害のリスクで考えるべきは、「従業員」と「カイシャ」の2点です。「従業員」とは、被災直後に従業員の安否・所在を把握することで、**従業員のいのち・雇用を守る**ことです。そして、「カイシャ」とは、自社の設備・情報が正常に機能していることと川上・川下の**取引先との関係性(サプライチェーン)を守る**ことです。



先の事例では、高齢者施設の従業員や利用者を守るために“正しい判断”ができた一方、自動車部品メーカーでは機械・設備が水害でダメージを受け、自動車製造のサプライチェーンを破壊しました。防災・減災リテラシーを養うことは、従業員のいのちを守り、産業の停滞を防ぎことに繋がり、もはや自社だけの問題ではありません。

◆「従業員」と「カイシャ」を自然災害から守るために出来ることは？

では、自然災害に対して中小企業ができる具体策には、何があるのでしょうか？

- ・事業所が立地する場所の**ハザードマップ**を見たことがある。
- ・災害による事業への影響を考えたことがある。
- ・役員や従業員の**緊急連絡先**を整備している。
- ・緊急時の設備や機器の停止手順を定めている。
- ・災害直後に連絡する関係者(取引先、金融機関等)を整理している。…など15項目。

※中小企業庁「事業継続力強化計画パンフレット」より



上記の具体策の中で、いま、実施が出来ているものはありますか？ 一つひとつの項目は「簡単に出来そう」なものばかりですが、忙しい日々の業務の中でどうしても後回しになっているのではないのでしょうか？

◆中小企業の災害・減災への取組みを国が強力にバックアップ！

そこで、中小企業の災害・減災への取組みを強力に支援するために「**事業継続力強化計画**」の認定制度が始まりました。この制度は、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定し、認定を受けた中小企業は税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用することが出来る制度です。

次頁に続きます☞

メリットは以下の4点です。

1. 認定企業名が中小企業庁のHPIに公表され、認定ロゴマーク(※右写真)の使用が可能！
2. 対象の防災・減災設備が税制優遇される！
→「自家発電設備」「制震・免振ラック」等、災害用設備の導入時、**20%の特別償却**
3. ものづくり補助金 等、補助金が優先的に採択される！
4. 信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による金融支援を利用できる！



今般の台風19号による被害が広範な地域に及んだこと、そして、埼玉県のようなこれまで水害が少ない地域にも被害が及んだことから改めて、自社の防災・減災対策を考える機会になればと思います。「**防災・減災対策は何から考えればいいのか？**」「**事業継続力強化計画はウチでも使えるの？**」など、気になる事がございましたら、リタネット事務局までお問合せ下さい。

<次月の予告>

来月号(11月末配信)のWAVEでは、「災害リスクを見える化するツール」をご紹介します。カインシャの所在地、従業員の住まいの災害リスクの度合いを知るきっかけにして下さい。申請がちょっと難しい事業継続力強化計画についても解説します！

—リタネット事業協同組合 通常総代会を開催します—

11月27日(水)夕刻、第27期(令和元年度)通常総代会を開催(於:さいたま市大宮区)します。当日は、平成30年度 活動報告・収支報告、令和元年度の活動計画(案)・収支予算(案)をご報告いたします。

総代を担当する組合員様には、11月中旬に議案書、及び総代会のご案内を郵送いたしますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。また、総代以外の組合員様に於かれましては、通常総代会へのオブザーバー参加を受け付けております。ご希望の場合は、組合までご連絡下さい。詳細をご案内いたします。

中小企業のIT支援

「働き方改革」人事部門・総務部門(勤怠集計)の工数を劇的に削減!

～「RPAはちょっと難しい…」とお考えの事業所にオススメ!
【エクセル以上、RPA未満】のITツールとは?～

「働き方改革」の一環で、エクセルマクロを活用する企業が増えています。いま、生産性をアップさせるツールとしてRPAがブームになっています。

しかし、実際に導入してみると思い通りの仕組み作れず、諦めてしまう企業もあります。当組合が提供する勤怠管理システムはRPAではありませんが、RPAと同様に、エクセルマクロを活用して、人が行う作業を自動化しています。

エクセルマクロが自動でやっていることは

- ・CSVデータを取り込んでシートに貼り付ける
- ・個人別の勤務表シートを作成する
- ・勤怠ルールの合わせて編集&集計する

勤怠集計作業の工数を削減したい方は、是非、このセミナーに参加して頂き、デモを体験してください。ボタンをクリックするだけで、勤務表が自動的に作成される仕組みに驚かれることと思います。ご参加をお待ちしています。

プログラム

1. IT活用が必要な背景
2. 給与計算における問題点
3. 勤怠管理システムの説明
4. 導入手順の説明
5. 他社導入事例紹介
6. 質疑応答

開催日時・場所

日程: 令和元年11月21日(木)
時間: 14:00~15:00
場所: 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-1-35
アライ吉敷1丁目ビル9Fセミナールーム
定員: 4名
費用: 無料

講師

リタネット事業協同組合
坂 弘之

申込・問い合わせ

FAX送信先
048-658-8883

リタネット事業協同組合 事務局
TEL:048-658-8881

企業名	役職	氏名
所在地	TEL	FAX